

鹿部町議会だより 25号 編集 議会運営委員会

議会からのお知らせ



平成18年 第1回定例会

平成18年第1回定例会は、3月8日に招集され、会期を6日間と決め、町長の行政報告、町政執行方針及び教育行政執行方針が述べられ、2名の議員が2項目にわたり、一般質問を行いました。

また、議案24件、意見案1件を審議し、全て原案のとおり可決し会期を3日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

平成18年度予算を可決

更なる経費の節減合理化により、一般会計は6千500万円の減額
前年度当初対比2.4%減、基金から1億2千8百万円繰入

平成18年度当初予算

単位：千円

年度別 会計別		18年度	17年度	増減額	増減率
一般会計		2,620,000	2,685,000	▲65,000	▲2.4%
特別会計	国民健康保険	602,349	612,587	▲10,238	▲1.7%
	老人保健事業	558,053	502,107	55,946	11.1%
	介護保険事業	209,000	231,828	▲22,828	▲9.8%
	小計	1,369,402	1,346,522	22,880	1.7%
水道事業会計	収益的収入	105,786	115,475	▲9,689	▲8.4%
	収益的支出	98,238	100,928	▲2,690	▲2.7%
	資本的収入	1	1	0	0.0%
	資本的支出	47,469	42,780	4,689	11.0%

議会費は、前年度対比9.0%減の
32,644千円を計上

報酬	20,580千円
手当等	6,860千円
共済費	2,338千円
旅費	1,747千円
交際費	100千円
需用費	375千円
役務費	23千円
使用料及び賃借料	20千円
負担金補助及び交付金	601千円

◎ 条 例

△鹿部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
平成17年度の人事院勧告に基づき4月から俸給表の切替を行い、鹿部町職員の給与を平均で4.3%引下げするものが主な改正です。

△鹿部町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
人事院勧告に基づき期末・勤勉手当の年間支給月数が0.05箇月分引き上げられたことにより、町長・助役の期末手当の6月と12月支給の月数を、それぞれ0.025月分、引き上げるものです。

△鹿部町教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
鹿部町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正と同様のもので、教育長の期末手当の6月と12月支給の月数を、それぞれ0.025月分、引き上げるものです。

△鹿部町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

法務省刑事局から定義規定等についての指導を受けましたので、罰則規定を一部改正したものです。

△鹿部町長期継続契約に関する条例の制定について
OA機器のリース契約等を長期継続契約の対象とするため本条例を制定したものです。



△鹿部町国民保護協議会条例の制定について

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」国民保護法に基づく国の基本方針を受け、北海道においても今年度北海道国民保護に関する計画が策定され、更に市町村においては、平成18年度中に同計画を策定するこ

ととされておりあります。市町村国民保護計画の策定に当たっては、国民保護法第40条により市町村国民保護協議会を設置し、諮問しなればならないことから本条例を制定したものです。

△鹿部町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について

鹿部町国民保護協議会条例と同様に「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」国民保護法に基づく鹿部町国民保護対策本部等に関する条例制定です。

△鹿部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

障害者自立支援法の施行に伴い、施設入所者の医療費が本年4月1日から個人負担となることから、知的障害者の援護施設入所者についても、この条例で医療費助成の対象とするため改正したものです。

△鹿部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

昨年6月22日、介護保険

法改正で「予防を重視し給付を抑制する」とした内容が柱で、要介護度が重くならないように心身状態の改善と悪化の防止を狙いとした予防給付が創設され、市町村に対し「地域包括支援センター」の設置義務を明記された法律を踏まえて本条例の一部を改正したものです。



△鹿部町介護予防・生活支援事業条例を廃止する条例の制定について

この条例は、介護保険法のスタートと同時に、幅広く高齢者の保健福祉の増進に寄与して参りましたが改正介護保険法で事業の名称を地域支援事業として地域の実情にあった事業選択の実施に改正されたため、本条例の必要性がなくなったことによる条例の廃止です。

◎補正予算

△平成17年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1億4百84万4千円を追加し、予算総額28億7千4百68万3千円となりました。

内容は、予算の精査によるもので、工事請負費等の入札減を始め、各科目の執行見込みによるものと、公債費の繰上償還による追加が主なものです。

△平成17年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

補正予算額は、1百71万5千円を追加し予算総額を6億8千6百12万8千円としました。

内容は、予算見込みの精査によるものが主です。

△平成17年度鹿部町老人保健特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2千1百37万5千円を追加し、予算総額5億3千1百39万4千円としました。

内容は医療給付費1千9百53万1千円の追加と医療支給費1百84万4千円の追加です。

△平成17年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ4千1百2万9千円を減額し、予算総額2億7百22万4千円としました。

内容は、予算見込みの精査によるものが主です。

△平成17年度鹿部町水道事業会計補正予算について
収益的支出を1百2万4千円減額し、収益的支出の予算総額を1億1百53万7千円としました。

内容は、水道料徴収員退職に伴う賃金の減と、職員の各種手当の減によるものです。



◎契約

△工事請負契約の締結

【工事名】

鹿部町老人いこいの家新

築工事

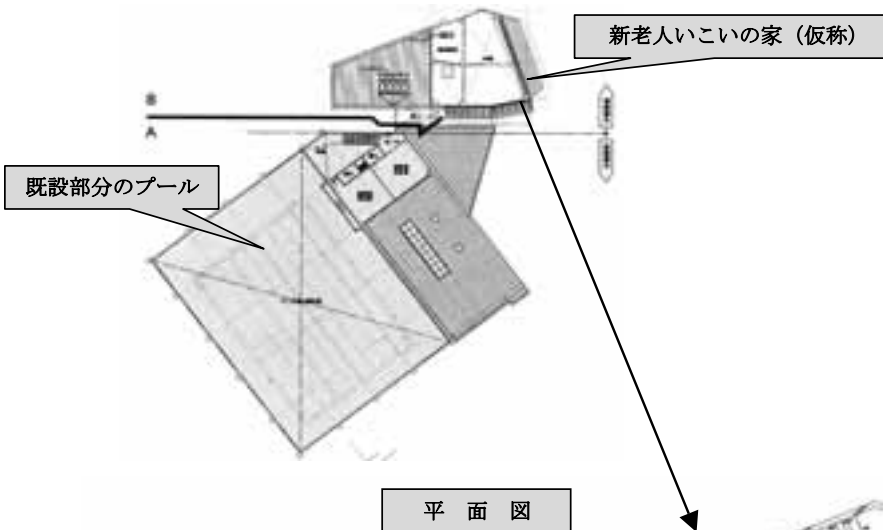
【契約金額】

1億6千4百1万円

【契約の相手方】

大和ハウス工業株式会社

札幌支店



平面図



◎その他

△資源ごみ及びし尿等の処理に係る森町への事務委託について

平成18年4月1日から供用開始となる施設「森町リサイクルプラザ」への資源ごみ、し尿等の事務委託を地方自治法252条の14の規定に基づき議決しました。△新たに生じた土地の確認について

岸壁、物揚場など漁港施設として整備を進めていた鹿部地区および本別地区漁港区域内の公有水面埋め立て工事完成箇所について、公有水面埋立法第22条第1項の規定に基づき、北海道知事から認可のあった27、415。14平米を新たに生じた土地として確認しました。

△字の区域の変更について
公有水面の埋立により、字鹿部は、24、589。40平米、字本別は、2、825。74平米を編入するもので、全町では27、415。14平米が増加したことから、本町の総面積110。55平方キロメートルを110。57平方キ

ロメートルとすることとしました。

◎意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

◇高齢者への負担増に反対し、安心の医療制度改革を求める意見書

【提出先】

内閣総理大臣
厚生労働大臣



一般質問

■福祉施設の整備拡充及び新設について

(質問者)

小林 勲 議員

来年度から全国サラリーマンの定年退職者が増加すると言われている。つまり昭和22年以降に生まれ

た団塊世代の皆さんが、仕事の第一線を退くことになります。

このことについては、既にマスコミ等で度々報道されておりますが、道内各自治体では人口減による過疎化を防ぐために、この団塊世代の皆さんの受け入れのため、様々な活動をしていることは御承知のことと存じます。

当町では大和ハウス企業グループが、団塊世代の皆さんを対象に、町内リゾート地への定住促進活動を展開していると伺っております。

因果関係は別としても昨年の国勢調査の結果では僅かではあります但し人口が増えております。

当町においても定住者促進に取り組みを始めたことを聞いておりますが、この様な取り組みを官民一体となって展開したならばさらに鹿部町への定住者が増えることが予想され、現実的な問題として、第一線を退いてからの定住でありますから、高齢化が早まることは間違いありません。この地で安心して暮らす

ためには、医療機関、福祉施設機関の充実を望むところであります。

このことは高齢化が進んでいる地元住民についても共通の課題であります。

町内には現在、医療機関、福祉施設それぞれ一箇所ずつありますが、今後介護を必要とする高齢者のために、町内にある福祉施設への整備拡充の要望、または民間事業者による福祉施設の新設等、考えられるかどうか町長の所見をお伺い致します。

■高齢化の推移を見ながら計画性をもって対応したい。

(答弁者)

川村 茂 町長

町内所在の福祉施設への整備拡充の件につきましては、ご承知のとおり国は介護制度を大きく見直しておりますものの、本町の介護を受ける対象者は、ご指摘のとおり徐々に増加すると予想されますが、この数年での急激な増加はないと考えております。今後につきましては、対象者の推移を見ながら計画性を持って対

応して参りたいと考えております。

なお、現在におきましても、ことある毎に設置者に対して本町の福祉と医療の推進向上及び協力等を要請してありますので、当面はこのような方針で対処する所存であります。

次に、「民間による新規参入が考えられるか」との件であります。本来、民間参入は各地域における福祉、医療に関わる需要と供給の実態を考慮して行われるものであると認識しており、現在、鹿部町に新規参入がないところを見れば、経営に係る採算性が取れないと判断しての現状と思っております。

今後、本町のサービスを求める高齢者も増え、現在の体制では対応しきれないという先見に至った時、及びその状況になった時点で、福祉事業の新規参入が考えられるのではないかと考えております。

いずれにせよ、高齢化社会に伴う現在の町内に所在する施設経営者と一層協力連携して参りますが、今後は他の市や町との広域的な

協力体制も考えます。

■本別漁港東護岸の嵩上げについて

(質問者)

伊藤 辰男 議員

本別漁港の東護岸の嵩上げについては、時化による越波と飛砂で係船が容易でないことから嵩上げの必要性について、再三にわたり一般質問、関連質問等を行っておりますが、関係機関に要望として協議をすることの理事者の回答であったが、その後の協議結果と現拡張整備計画について伺います。

■函館土木現業所では、計画変更で組み入れる方向で検討している。

(答弁者)

川村 茂 町長

本別漁港東護岸の嵩上げの件につきましては、漁港利用者からの長年の要望であり、過去には堆積した砂を除去するなどの対策を講じたものの効果がなく、函館土木現業所と現地調査をしながら、その検討をしてまいりました。

その後も、漁港漁場整備長期計画協議会など機会ある毎に問題提起し要望してきているところであります。

函館土木現業所では、現在、本別漁港で事業進行中の広域水産物供給基盤整備事業に計画変更で組み入れる方向で検討すると言うことでありますので御理解のほど、お願い申し上げます。なお、本別漁港は、現在、係留施設の改良、外郭施設の整備を順次進めてきており、平成23年度の完成予定であります。

■再質問(伊藤 辰男 議員)

平成23年度までに完成すると言う確信がない。



函館土木現業所から回答がない。ただ口先だけのようには考えられるが、その辺もう一度伺い致します。

■再答弁（川村 茂 町長）

北海道の事業でありますので、的確にお答えすることはできません。

私も函館土木現業所の担当官と話をしましたが、現在、進行中の広域水産物供給基盤整備事業の中に、組み入れますと言うことです。更に道・本庁の方へ出向き、平成23年度完成の予定であります。1年でも早く着工できるように今後も強く要望して参りたいと思っております。

■再々質問

（伊藤 辰男 議員）
函館土木現業所の考え方はわかりました。

今後、平成23年度までに完成させると言うことだから、1ヵ月に1回ずつでも鹿部町はしつこいと言われるくらい陳情をしてもらいたいと思いますが、それについて伺い致します。

■再々答弁

（川村 茂 町長）
今までも機会あるごとに

話をしてきたわけでありますが、1箇月に1回という訳にはいかないと思います。が、何度でも足を運んで強く要望して参りたいと思っております。

第1回臨時会

第1回臨時会は、2月8日に開催され、次の事項について審議されました。

◎補正予算

△平成17年度鹿部町一般会計補正予算について
歳入歳出それぞれ56万円を追加し、予算総額27億6千9百83万7千円としました。

◎契約

内容は、インフルエンザ予防接種補助費の追加です。
△工事請負契約の締結
【工事名】
駒ヶ岳演習場障害防止対策工事

【契約金額】

1億2千6百万円

【契約の相手方】

吉建設株式会社

◎その他

△渡島廃棄物処理広域連合の事務所の位置の変更及び渡島廃棄物処理広域連合規約の変更に関する協議専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、2月1日付けで専決処分したもので、内容は上磯町と大野町が合併し、北斗市となったことにより事務所の住所を変更したものです。
【以上3件、原案どおり可決】

委員会の活動

総務経済常任委員会
所管事務調査

◇調査事項

鹿部漁港地域水産総合衛生管理対策推進事業の現況視察及び本別漁港西防波堤拡張工事の現況視察について

◇調査実施日

平成18年2月8日

◇調査方法

担当課から説明を受け、現地視察後、提出のあった

資料に基づき、質疑を行った。

◇調査結果

鹿部漁港の現状は、ホタテ養殖、スケトウダラが中心となっており、漁港全体を使用し陸揚げ、荷捌き作業を行っており、露天での作業時には、異物混入等の恐れや、作業水の衛生管理上にも問題がある。

今後、それに対応できる

よう、道のモデル事業として衛生管理型漁港の整備を進めている。工期は平成16年から25年度、本別漁港は平成14年から23年となっている。

事業費は、鹿部漁港が41億円で町の負担金は約5億2千万円、本別漁港は19億5千万円で町の負担金が約1億5百万円となる。



工事の進捗状況については、鹿部漁港が主に西護岸マイナ

ス3。5M岸壁、船揚場を改良中、本別漁港は主に北防波

堤、西防波堤、西護岸マイナス3。0M岸壁、船揚場の新設や改良となっている。

町財政は厳しいが、食の安全性が求められる中、水産物の鮮度、清潔保持は避けて通れない課題であり、

漁業者にとっても、作業の効率化・就労環境の改善が図られる。

今後も、利用者を始め漁協が有効的に活用できる施設造りに務められたい。

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇調査事項

鹿部町一般廃棄物処理施設最終処分場の現況視察について

◇調査実施日

平成18年2月9日

◇調査方法

担当課より説明を受け、現地調査後、質疑を行った。

◇調査結果

この施設は、埋立処分地

と侵出水処理施設の2つの構成からなっており、総事業費は、6億1千6百40万円となっている。

埋立処分場の敷地面積は、14、292㎡で、埋立面積は3、700㎡、埋立容量は11、400㎡。対象物は不燃ごみ、不燃粗大ごみ、焼却残渣となっており、

平成12年度から10年間埋立できる計画で建設された。

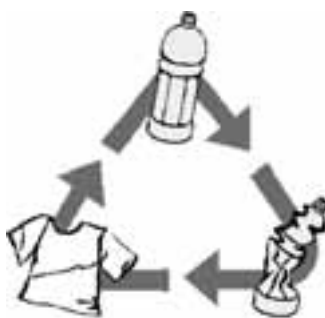
侵出水処理施設は、埋立処分場から出る水进行处理する施設となっており、処理方法は、生物処理と凝集沈殿砂ろ過、滅菌となっている。1日12トンの処理が可能。

埋立処分場の運営は町で行っており、管理及び作業員は2名、侵出水処理施設管理運営は委託している。

平成16年度までの埋立状況は、3、489トンで容量は6、199㎡、平成17年度の見込みは、619トンで容量は824㎡と推計され、残容量が3、750㎡と見込まれる。平成18年度から森町のリサイクルプラザに加入することで、年間478トン、容量627㎡と処理量が減少すると、平成24年度まで埋立が可能

となり、最終処分場の延命が期待できる。

今後、侵出水処理施設は、補修等により継続して利用は可能であるが、新たな埋立処分場は必要であり、リサイクルプラザの有効活用と更なるゴミの再利用が望まれる。



平成18年第2回定例会は、 6月中旬に開催される予定です。

(町防災行政無線でお知らせします。)

～傍聴手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

永年勤続議員表彰

(在職20年以上)

この度、永年勤続議員として議会活動を通じて議会の使命達成に努め、地方自治の振興発展に寄与した功績により、2名の議員が渡島町村議会議長会から表彰されました。



佐藤 頼幸 議員



竹ヶ原公勝 議員